ねんりんピック 市実行委員会開催

五月十二日、全国健康福祉祭都留市実行委員会総会が市文化会館で開催され、各界代表の委員三十名が出席し、今後の事業計画を決めました。

『ふれあい俳句大会』は十一月一日に「アピオウェディングプラザ都留」で開催します。

全国からの参加者を温かく迎えるため市民の皆さんのご協力をお願いします。

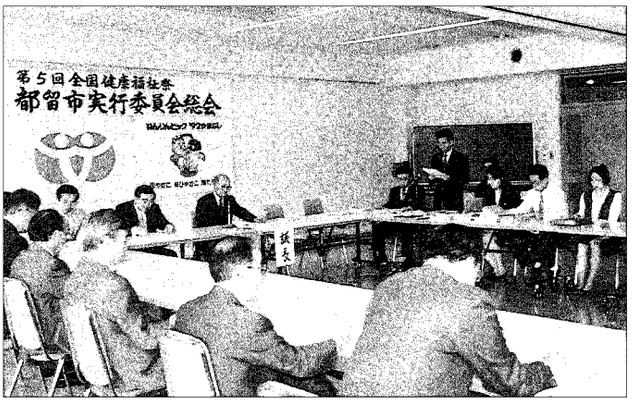

投句すでに400

事前投句の募集締切は7月1日までです。

5月20日現在全国から400の投句がありました。ほとんどが県外の方々からです。

市民の皆さんの、積極的な応募をお待ちしています。

ふれあい俳句大会 作品募集要領

締切は7月1日

（大会当日も投句受付）

応募方法

「官製はがき」に未発表作品1人2句以内（当季雑詠）を楷書で記入し、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・年齢・性別・電話番号を明記して、送付してください。

大会当日(11月1日)の投句締切は午前11時30分

投句宛先

上谷1－1－1
市役所内
ふれあい俳句大会係

ねんりんピック '92やまなし

児童手当を受給されている方へ

児童手当を受給されている方は、六月中に「児童手当現況届」を市福祉事務所へ提出してください。

この「児童手当現況届」は、受給者の前年の所得の状況と六月一日現在の児童の養育の状況などを毎年確認するための大切な届出です。

もし、この現況届を提出しないと、引き続いて受給資格があっても、六月以降の児童手当の支払を受けることができなくなりますから、必ず提出してください。

届出の際、持参していただくものは次のとおりです。

○現況届用紙
○印鑑
○年金加入証明書
（厚生年金に加入している人）

なお、受給中に次のようなことがあった場合は、十四日以内に手続きをしてください。

・住所が変わった時
・公務員または公共企業体の職員となった時
・受給者が死亡または資格を失った時
・子の出生により支給要件児童が増加した時

問合先　市福祉事務所厚生係

母子家庭医療費受給者証について

母子家庭の方には、母子家庭医療費受給者証が交付されていますが、この受給者証の有効期間は、六月三十日までとなっています。

すでに受給者証を受領している世帯の方には、福祉事務所より更新の手続きの通知を差し上げますので、書類が届き次第、早めに手続きをしてください。

また、新たに母子家庭となった世帯の方へも手続きの通知を差し上げますが、なんらかの事情により通知が届かない世帯の方は、市福祉事務所へ申し出てください。

なお、次の方は該当しませんので、あらかじめ申し添えます。

・所得税を家族の中の者が支払っている世帯
・被扶養者が、すべて十八歳に達している世帯

問合先　市福祉事務所厚生係

心身障害児・者巡回療育相談

子どもさんの心身に障害がある場合、できるだけ早期に専門家による適切な治療や指導を受けることがなにより大切です。

どうぞお子さんを連れて気軽にご相談ください。

期　日　6月26日（金）
　　午前10時～午後3時
場　所　文化会館
担当者　整形外科医師・神経科医師・その他の専門職員

※ご相談のある場合は、市福祉事務所、または児童相談所まで予約のお電話をお願いします。

なお、成人の知恵遅れの方の相談も受けます。

相談は無料です。秘密はかたく守られます。

問合先　都留児童相談所
☎(43)1520

ふれあいライトハウス移動サービス

県内の目の不自由な方々のサービスの充実を図るため、相談・訓練などを通じて地域福祉の増進を目的としたものです。

日　時　6月11日（木）
　　午前10時～午後3時
場　所　上野原老人福祉センター
対象者　在宅の目の不自由な方々及び家族、ボランティア、その他福祉関係者

申込・問合先　市福祉事務所

※参加希望の方は、6月5日までに申し込んでください。なお、当日午前中からの参加者には昼食の準備をします。